

平成23年度

京都府公立大学法人の業務の実績に関する評価結果

平成24年9月

京都府公立大学法人評価委員会

1 評価の基本方針

(1) 評価の趣旨

京都府公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定により、京都府公立大学法人（以下「法人」という。）の平成23年度の業務の実績について評価を行った。

(2) 評価の方針

- ア 大学の教育研究の特性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資する。
- イ 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、業務の全体について評価を行うことにより、業務運営の改善・充実に資する。
- ウ 評価を通じて、法人の業務運営状況を明らかにし、府民に分かりやすく示す。

(3) 評価の方法

- ア 評価は、法人による自己評価を聴取した上で行った。
- イ 評価は、全体評価及び項目別評価により行った。
 - (ア) 全体評価
全体評価は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務の実績全体について評価を行った。
 - (イ) 項目別評価
項目別評価は、年度計画の小項目及び大項目ごとに行った。
年度計画の小項目ごとの評価は、次のⅣ～Ⅰの4段階により行った。

- | |
|--------------------|
| Ⅳ 年度計画を上回って実施している |
| Ⅲ 年度計画を十分に実施している |
| Ⅱ 年度計画を十分には実施していない |
| Ⅰ 年度計画を実施していない |

年度計画の大項目ごとの評価は、次のS～Dの5段階により行った。

- | |
|-------------------------------|
| S 特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合） |
| A 順調に進んでいる（すべてⅣ又はⅢ） |
| B 概ね順調に進んでいる（Ⅳ又はⅢの割合が9割以上） |
| C やや遅れている（Ⅳ又はⅢの割合が9割未満） |
| D 重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合） |

2 全体評価

(1) 総評

法人は、京都府立医科大学（以下「医科大学」という。）及び京都府立大学（以下「府立大学」という。）の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図ってきた。

また、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成してきた。

さらに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献してきた。法人は、地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的として、平成20年4月1日に発足した。

平成23年度は、法人化4年目を迎え、中期計画達成に向けて、年度計画が着実に進捗しており、理事長及び両大学の学長を先頭に教職員が一丸となって努力されていることが認められる。

両大学では、独自の教育研究を推進するとともに、京都工芸繊維大学と3大学で教養教育の共同化を推進するため、推進組織として設置した企画委員会による共同化コア授業科目などのとりまとめや事務組織によるワーキングにおいて実施・運営体制の検討に着手するなど、具体化に向けた取組が進められている。また、3大学に京都薬科大学を加えた4大学の連携を推進するため、4大学連携機構を設立するとともに、京都ヘルスサイエンス総合研究センターを設置し、事業展開を図るなど、積極的に大学連携の取組が進められている。

医科大学では、再生医療、画像遠隔診断など臨床への実用化の研究を国等の資金を活用して重点的に進めているほか、総合医療・医学教育学講座等を中心に地域医療や地域社会に貢献できる医療人の育成に向けた取組がされた。

また、附属病院についても、新外来診療棟の完成などにより医療サービスが向上するとともに、経営コンサルタントの活用により種々の経営改善努力を行い、診療実績の伸長や収益増加などの成果が見られた。

府立大学では、精華キャンパスにおいて開所した産学公連携研究拠点施設のインキュベーションラボのすべてに企業が入居し、教員との共同研究が開始されるとともに、新たにエコタイプ次世代型植物工場を整備し、先進的な研究支援体制が構築された。また、府の試験研究の支援において京野菜の優位な特徴を発見し、新たな製品を開発するなど、新たな需要の開拓に研究成果を結びつけ、地域貢献の成果が見られた。

年度計画326項目中315項目（96.6%）において、「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を十分に実施している」と認められ、平成23年度の業務実績を総合的に評価すると、全体として「一部にやや遅れているものがあるが、概ね順調に進んでいる」と認められる。

今後も両大学が、百年を超える歴史と伝統に培われた特色ある教育研究の強みを活かしながら、中期目標及び中期計画の達成に向けて、理事長及び両大学の学長のリーダーシップの下、教職員が一丸となって着実に業務の推進と成果の達成を図っていくことを期待する。また、取組が十分でないと認められた課題については点検し、今後の法人の業務改善に活かされることを期待する。

(参 考) 大項目別評価一覧表

大項目	評定	S 特筆すべき進捗状況 にある	A 順調に進んでいる	B 概ね順調に進んで いる	C やや遅れている	D 重大な改善事項 がある
教育研究等の質の向上に関する事項				○ (○)		
業務運営の改善等に関する事項			(○)	○		
財務内容の改善に関する事項			○	(○)		
自己点検・評価並びに情報の提供に関する事項			○ (○)			
その他運営に関する重要事項				(○)	○	

注) () 書は22年度の評価結果

(2) 特筆すべき事項及び課題となる事項等

(教育)

【医科大学】

- ・ 医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。（北中部7病院 学生・教員約180名参加）

【府立大学】

- ・ 入学初年次から学生のキャリアデザインをサポートする「キャリア育成プログラム」を新たに開設し、1学年を対象としたキャリア入門講座を開講するとともに、キャリアポートフォリオの運用を開始した。

【3大学連携】

- ・ 3大学合同授業として教員の相互派遣により夏季集中講義を実施したほか、3大学教養教育共同化企画委員会で共同カリキュラム素案をとりまとめ、実施・運営体制についても具体的な検討に着手した。

また、府立大学では、3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき附属図書館が京都工芸繊維大学附属図書館と両図書館の相互利用に関する確認書を締結した。

(研究)

【医科大学】

- ・ 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進するとともに、総合医療・医学教育学講座等を中心に、プライマリケアに対する深い理解を持ち、地域医療や地域社会に貢献できる医療人の育成に向けた取組を行った。

【府立大学】

- ・ 「学校空調導入と効果測定の研究」、「バイオマスエネルギーを活用した過疎地域における電気自動車の普及に向けた調査研究」など府立大学地域貢献型特別研究費を活用した研究を地域と連携して推進するとともに、研究成果を地域に還元した。また、シンポジウム「公共政策学部発 東日本大震災と私たち」をはじめ、各学部・研究科で様々な研究会やワークショップ、シンポジウム等の開催により研究成果を発信した。

(地域貢献)

【医科大学】

- ・ 医師不足が深刻な府北部地域の人材確保について、京都府と連携し積極的に取り組み、平成24年3月時点で、府立与謝の海病院へ44名、府内保健所へ9名の医師を派遣しているほか、丹後、中丹、南丹、山城北、山城南の各医療圏に対し、医療センターによる医師派遣を含めて377名の医師を派遣している。

【府立大学】

- ・ 京都府農林水産技術センターに研究調整役として教員を派遣し、京野菜の機能性に関する研究活動を支援した。また、生物資源センターと白大豆新品種「京白丹波」に係る共同研究を実施するとともに、府農林水産部と協力し、府内の食材を魅力的な料理として提供する「丹後地産地消フェア」を開催した。

(医療への貢献・医科大学附属病院)

- ・ 消化器センター、循環器センターなど九つのメディカルセンターを整備し、各診療科がより連携したトータルな診療を行った。また、京都府から認知症疾患医療センター（基幹型）の指定を受け、10月1日から業務運営を開始した。
- ・ 治療費減免制度を14技術に適用するなど先進医療申請につながる取組を行い、新たに1件の先進医療の承認申請を行い累計申請件数は11件となり、中期計画の目標を達成した。
- ・ 薬価の安い後発医薬品を4規格導入した。医薬材料についても、不動態在庫の整理、安価な品目への切替に取り組み、購入価格の低減を図った。これらの取組の結果、医薬材料費比率は目標を上回って達成した。

(3) 評価委員会コメント

- ・ 医科大学においては、医師不足が深刻な府北部地域の人材確保について貢献するとともに、医学科、看護学科合同の府北中部地域での滞在実習に積極的に取り組んでいるほか、附属病院においては、経営改善を行うとともに、高度先進医療を行う各種診療拠点病院として様々な取組を行ってきた。
- ・ 府立大学においては、精華キャンパスにおける産学公連携施設をはじめとして、他大学、研究機関、行政機関等との連携した研究に積極的に取り組んでいるほか、「キャリア育成プログラム」を開設し、学生のキャリアデザインをサポートする取組を行ってきた。
- ・ 3大学連携については教養教育共同化に係る時間帯の設定などの具体化に取り組んだほか、3大学と薬科大学とが連携し、京都ヘルスサイエンス総合研究センターを設置するなどの取組を行ってきた。
- ・ 来年度は中期計画の最終年度に当たることから、中期計画を十分に点検し、明確な年度計画を策定し、未達成項目を達成されるよう努力されたい。

3 項目別評価

(1) 教育研究等の質の向上に関する事項

評価	B 概ね順調に進んでいる
----	--------------

「教育研究等の質の向上に関する事項」に関する項目は、教育研究の特性に配慮し、事業の外形的・客観的な進捗状況についての評価を行った。

(小項目評価：ア～オの計)

評価	IV	III	II	I	計
項目数	9	240	7	0	256
構成比(%)	(3.5)	(93.8)	(2.7)	(0.0)	(100.0)

年度計画に記載の256項目中249項目がIV(年度計画を上回って実施している)又はIII(年度計画を十分に実施している)に該当することから、大項目評価としては、B評価(概ね順調に進んでいる)と認められる。

なお、本項目は、年度計画項目数が多く、内容も幅広いことから、「ア 教育等に関する目標」、「イ 研究に関する目標」、「ウ 地域貢献に関する目標」、「エ 医科大学附属病院に関する目標」及び「オ 国際交流に関する目標」に分類し、集計を行う。

ア 教育等に関する目標

(小項目評価)

評価	IV	III	II	I	計
項目数	3	132	3	0	138
構成比(%)	(2.2)	(95.6)	(2.2)	(0.0)	(100.0)

平成23年度の実績のうち、評価できる項目(IV)又は課題となる項目(II)の主なものを記載する。(以下同じ。)

(ア) 評価できる項目

- ・ 教育課程【府大】

地域公共政策士資格のフレームに参加する他大学院との連携を図るため龍谷大学大学院政策学研究科と単位互換協定を締結した。

- ・ 教育環境等の充実【府大】

図書館に関する京都工芸繊維大学との相互利用協定については、平成24年度内での協定締結に向け協議を6回実施した結果、24年度からの相互利用が可能となるよう平成24年3月30日付けで確認書を締結。計画よりも早く平成24年度当初からの相互利用が可能となった。

(イ) 課題となる項目

- ・ 教育課程【府大】

食保健学科科目群では、府立医科大学との共同大学院の設置が凍結となったが、それに替わる他の展開を期待したい。

イ 研究に関する目標

(小項目評価)

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	38	1	0	40
構成比(%)	(2.5)	(95.0)	(2.5)	(0.0)	(100.0)

(ア) 評価できる項目

・ 研究環境・支援体制の整備【府大】

精華キャンパス産学公連携研究拠点施設については、すべてのインキュベーションラボへ企業が入居し、本学教員との共同研究が開始された。さらに、精華キャンパスにおいて新たに太陽光発電とLED等によるエコタイプ次世代型植物工場を整備し、先進的な研究支援体制を構築することができた。

(イ) 課題となる項目

・ 目指すべき研究の方向・水準【共通】

各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行うことについて、引き続き中期計画の達成に向けて取り組んでいただきたい。

ウ 地域貢献に関する目標

(小項目評価)

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	39	1	0	41
構成比(%)	(2.4)	(95.2)	(2.4)	(0.0)	(100.0)

(ア) 評価できる項目

・ 産学公連携【医大】

科学技術振興機構の研究成果報告会など産学連携イベントにおいて、学内シーズを積極的に外部へ発信するなどし、共同研究・受託研究等の件数は平成19年度比19%増加した。

(イ) 課題となる項目

・ 行政等との連携【府大】

市町村との包括協定について、引き続き新たな市町村との締結に向けて取り組んでいただきたい。

エ 医科大学附属病院に関する目標

(小項目評価)

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	4	19	2	0	25
構成比(%)	(16.0)	(76.0)	(8.0)	(0.0)	(100.0)

(ア) 評価できる項目

・ 医療サービスの向上【医大】

消化器センター、循環器センター、小児医療センターなど9つのメディカルセンターを整備し、各診療科がより連携したトータルな診療を行っている。また、各メディカルセンター毎に必要な応じてワーキングを設置しており、より適切な運用について検討を行っている。京都府から認知症疾患医療センター（基幹型）の指定を受け、10月1日から業務運営を開始した。

・ 医療サービスの向上【医大】

患者満足度調査において、入院88.0%、外来79.66%の満足度となり、目標（入院：87%、外来：76%）を上回った。患者向け広報誌を関連病院（121箇所）に加えて府内の診療所（1,219箇所）あてにも送付することにより、本院との連携強化に役立てた。

・ 高度で安全な医療の推進【医大】

治療費減免制度を14技術に適用し、先進医療申請につながる取組を行った。また、治療費減免制度の14技術のうち、新たに1件の先進医療の申請を行い、厚生労働省から承認された。これにより、先進医療の新規承認申請の累計は11件となり、中期計画の目標件数10件を上回った。

・ 病院運営体制の強化と健全な経営の推進【医大】

医薬品の購入価格の低減、在庫管理の徹底による期限切れ防止等の取組、後発医薬品の試験的導入、医薬材料の不動在庫の整理等の取組を積極的に進めた結果、医薬材料費比率は目標を上回って達成できた。

(イ) 課題となる項目

・ 医療サービスの向上【医大】

医療機関にとって重要な医療安全管理や感染防止対策に対する意識向上を図るための取組をより一層積極的に行われるよう期待したい。

・ 政策医療の実施【医大】

感染症に備え、受入体制の整備に一層の努力を期待したい。

オ 国際交流に関する目標

(小項目評価)

評価	IV	III	II	I	計
項目数	0	12	0	0	12

構成比(%) (0.0) (100.0) (0.0) (0.0) (100.0)

年度計画に記載の12項目全てがIII（年度計画を十分に実施している）に該当している。

(2) 業務運営の改善等に関する事項

評価	B 概ね順調に進んでいる
----	--------------

(小項目評価)

評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	26	1	0	28

構成比(%) (3.6) (92.8) (3.6) (0.0) (100.0)

年度計画に記載の28項目中27項目がIV（年度計画を上回って実施している）又はIII（年度計画を十分に実施している）に該当することから、大項目評価としては、B評価（概ね順調に進んでいる）と認められる。

(ア) 評価できる項目

・ 運営体制の改善【共通】

両大学に副学長を設置し、重要事項の決定等について、学長のリーダーシップを補佐する執行体制を強化した。

(イ) 課題となる項目

- ・ 雇用・勤務形態等【共通】
多様で優秀な人材を確保するための任期制導入の検討や公募制の活用について、積極的な取組を期待したい。

(3) 財務内容の改善に関する事項

評 価	A 順調に進んでいる
-----	------------

(小項目評価)

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	1	9	0	0	10
構成比(%)	(10.0)	(90.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

年度計画に記載の10項目のすべての項目がIV（年度計画を上回って実施している）又はIII（年度計画を十分に実施している）に該当することから、大項目評価としては、A評価（順調に進んでいる）と認められる。

(ア) 評価できる項目

- ・ 外部研究資金等の積極的導入【医大】
国等の外部資金導入をさらに促進するため、平成23年10月に東京を活動拠点とする特任教授等を3名配置し、研究推進のための情報収集・企画立案等を積極的に行い産学公連携体制を強化した。さらに、平成24年2月から各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置しサポート体制を整備した。

(4) 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

評 価	A 順調に進んでいる
-----	------------

(小項目評価)

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	0	7	0	0	7
構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

年度計画に記載の7項目全てがIII（年度計画を十分に実施している）に該当することから、大項目評価としては、A評価（順調に進んでいる）と認められる。

(5) その他運営に関する重要事項

評 価	C やや遅れている
-----	-----------

(小項目評価)

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	22	3	0	25

構成比(%) (0.0) (88.0) (12.0) (0.0) (100.0)

年度計画に記載の25項目のうち、3項目がⅡ（年度計画を十分には実施していない）に該当することから、大項目評価としては、C評価（やや遅れている）と認めざるを得ない。

(ア) 課題となる項目

- ・ 安全管理に関する目標を達成するための措置【府大】
防災計画の策定、消防計画の見直し等を行い、防災・防火体制の整備に努められ、学生及び教職員の安全意識の向上を図るために防災訓練、消防訓練の実施に取り組まれるよう期待したい。
- ・ 法人倫理に関する目標を達成するための措置【府大】
ハラスメント防止委員会、人権委員会を中心とした意識啓発活動に積極的に取り組まれるとともに、研修会等の受講者が増加するよう工夫されることが望まれる。